

半数近くの介護・福祉事業所で年収が減少 ——日本医労連「『新型コロナウイルス対策』に関するアンケート調査」結果

31日までの年収と比較した増減状況を見ると、「増えた」が12%、「変わらない」が35%、「減った」が49%となっており、半数近くの事業所で年収が減少している。

日本医労連が5月31日に発表した、「『新型コロナウイルス対策』に関するアンケート調査」結果によると、半数近くの介護・福祉事業所で、2020年4月から2021年3月までの年収が、2019年の同期間と比べて減少したと回答していることが明らかとなった。政府からの慰労金等の支給は進んでいるものの、現場からは人手不足や事業所の収入減などを指摘する声があがっており、依然として厳しい状況で、コロナへの感染対策を行いながら利用者に接している状況がうかがえる。

調査は、介護・福祉の現場が置かれている状況などを調査し現場の実態を明らかにすることを目的に、2021年4月1日～5月14日に実施した（対象期間は1月1日～3月31日）。日本医労連加盟労働組合のある高齢者福祉・障がい福祉・児童福祉の事業所を対象に、加盟組織を經由して各単組・支部（事業所ごとの労働組合）に送付し、135事業所（高齢者福祉117件、障がい福祉12件、児童福祉4件、NA2件）から回収した。

9割超の事業所で慰労金を取得

調査ではまず、賃金について、慰労金の取得状況や、昨年と比較した年収の状況について尋ねている。

政府は、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）実施要綱」（2020年6月19日付老発0619第1号）に基づき、新型コロナウイルス感染症が発生または濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者や接する職員に対しては20万円、それ以外の施設・事業所に勤務し利用者や接する職員に対しては5万円の慰労金の支給を実施している。これについて、各事業所での取得状況をみると、「20万円」の取得が4%、「5万円」の取得が90%、「未取得」が2%となっている。

また、2020年4月1日～2021年3月31日までの年収（慰労金を含まず）について、2019年4月1日～2020年3月

この結果を受け、医労連は調査概要のなかで、「事業所の収入減への補償を求める声も多くなっている」ことを指摘。現在は人材確保や感染予防等に要した「かかりまし経費」への補償が中心となり、利用者減等による収入への補償が不足していることから、「コロナ禍で業務が過酷を極めているにもかかわらず、年収が下がってしまうという理不尽を解消するためにも、慰労金の追加支給などの支援が求められる」としている。

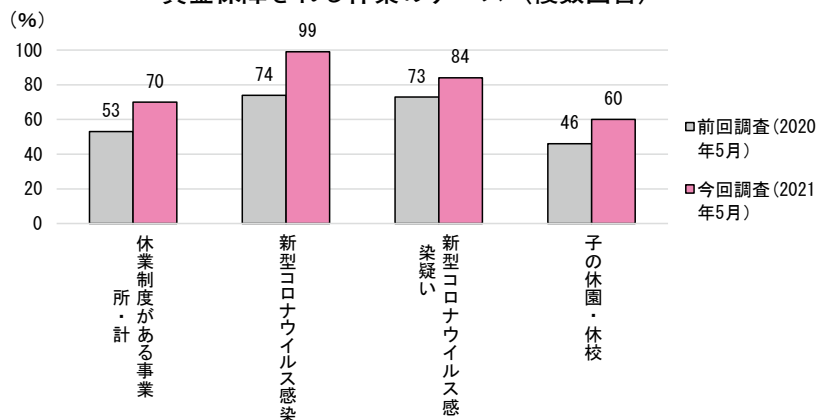
7割の事業所でコロナ起因の休業制度を導入

新型コロナウイルスに起因する理由で休業できるかについてみると、約9割（89%）の事業所が「休業できる」と回答している。

また、新型コロナウイルスにかかわる休業制度の有無についてみると、「有」とする割合は70%となっている。2020年5月29日に実施した「新型コロナウイルス対策緊急アンケート調査」（以下、前回調査）での結果（53%）よりも高くなっており、制度の導入が進んでいることがうかがえる。

休業制度のある企業に、賃金保障がされるケースを尋ねたところ（複数回答）、99%が「新型コロナウイルス感染」、84%が「新型コロナウイルス感染疑い」をあげた。いずれも前回調査（新型コロナウイルス感染：74%、新型コロナウイルス感染疑い：73%）を上回っている。一方、「子の休園・休校」は60%にと

図 新型コロナウイルスに関わる休業制度がある事業所のうち、賃金保障される休業のケース（複数回答）



資料出所：日本医労連「『新型コロナウイルス対策』に関するアンケート調査をもとに編集部作成

どまり、前回調査（46％）を上回っているものの、割合はコロナ感染、感染疑いより低い状況となっている（図）。

利用者で感染者・感染疑い者がいた事業所は約3割

事業所の職員、利用者について、新型コロナウイルス感染者または感染疑い者がいる・いた時期があったかをみると、職員では、いる・いた時期について「有」とする割合が22％となった。前回調査では同項目の該当者は0％となっており、今回調査では感染拡大が職員に広がっていることがうかがえる。また、利用者では「有」とする割合が31％となり、前回調査（6％）に比べて高くなっている。

新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の事業所の運営状況についてみると（複数回答）、「利用・入所制限」が65％で最も割合が高くなった。次いで、「サービス制限」（56％）、「面会制限」（55％）となっており、いずれも半数以上の事業所で実施されている。

人手不足がコロナ禍での現場体制維持に影響

調査では続いて、現在の事業所で不足しているものとして、前回調査の記述回答の項目で多く寄せられた「体制」「補償」「設備」「情報」の状況と、各衛生物資の不足状況を尋ねている。

まず、事業所で不足しているものをみると（複数回答）、「体制（人手）」が70％で最も割合が高く、次いで、「補償」（30％）、「設備」（21％）、「情報」（19％）となっている。記述回答では、人員面について、「1人でもコロナに関連した休みを取った場合、現場体制が維持できない」「体調が悪くても休みづらい」といった意見が寄せられており、コロナ禍以前から続く人手不足の問題が、コロナ禍でさらに現場の通常業務に影響を及ぼしていることがうかがえる。

また、補償面では利用者の減少に伴う事業所の収入減への補償や、職員の給与、感染対策に必要な物品への補償を求める声があがっている。設備面では、パーテーションや職員が在宅ワークで利用者のモニタリング業務を行うためのタブレットの設置、情報面では、感染対策の明確なフローや感染者への対応マニュアルの必要性を求める意見があがった。

次に、衛生物資で不足しているものをみると（複数

回答）、「プラスチック手袋」（13％）が最も割合が高く、次いで「マスク」（6％）、「ガウン」（3％）、「消毒液」（2％）となっている。記述回答では、「マスクの配布がなく半年以上個人負担だった」「ガウンはゴミ袋を加工して簡易エプロンを作成している」といった意見があり、少数ではあるものの、いまだ衛生物資が行き届かない事業所があることが明らかとなっている。

ワクチン接種体制の確立や定期的なPCR検査などを要望

調査では他にも、政府や自治体に求めたいことについて、記述回答で尋ねている。それによると、主に①ワクチン接種・PCR検査の実施②人手不足・慰労金③事業所への支援④実態に見合った支援——の4点に対して、意見が寄せられた。

ワクチン接種・PCR検査の実施については、「安心してサービス提供が実施でき受ける側も安心して利用できるように、感染者が1例でも発生した場合は全職種に検査を実施してほしい」など、希望者へのワクチンの早期接種や接種体制の確立、定期的にPCR検査を受けることができる体制整備が求められている。また、人手不足・慰労金については、新型コロナウイルス感染症の脅威が続くなか、利用者へ寄り添ったケアを充実させるために、「職員が休めるような人員体制」や慰労金の対応が求められている。

ほかにも事業所への支援については、「人件費の補償」や「人件費を考慮した介護報酬の設定」、実態に見合った支援については、「政策を現状に応じて早急に実行してほしい」などの意見が寄せられ、現場の実態に沿った迅速な介護・福祉への支援が求められた。

職員のメンタルケアの支援も重要に

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、現場が必要としていること、知ってほしいこと、知らせたいことについて、記述回答をみると、特に職員へのメンタルケアの必要性が求められている。「利用者はもちろん職員も思うようにケアができずストレスがたまっている」「職員は高齢の利用者のことを思い、自己抑制している」など、現場では感染者を出さない、広げないための対策や自粛生活等により、精神的負担が非常に大きくなっていることがうかがえる。

（荒川創太、田中瑞穂、多和田知実、新井栄三）